

藤枝市長 北村 正平 様

平成28年度
提 言

藤 枝 市 議 会

はじめに

国では「地方創生」という言葉に続いて「一億総活躍」や「働き方改革」、「女性の活躍推進」等々、矢継ぎ早に発信がなされており新たな法律の制定や規制緩和が進められています。

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた期待感はあるものの団塊の世代が75歳以上となる「2025年問題」も控えており、将来を見据え、地方自治体は一方では他の自治体と連携をしながら、一方では自治体間競争を勝ち抜いていかなければなりません。

その様な中、平成28年度は第5次藤枝市総合計画後期計画のスタートの年であるとともに、“「都市の健康」で未来を拓く”をテーマとした『ふじえだ健康都市創生総合戦略』が始まった年度でもありました。

市長のリーダーシップと職員の奮闘により、みんなが明るく笑顔と希望あふれるまちの実現に向け、様々な取り組みが着実に進められ、県内でも注目を集める自治体となり、志太榛原地域における中核都市としての位置づけは不動のものとなっています。

そして、平成29年度に向けた助走は始まっており、「4K施策」にさらに磨きをかけるとともに「選ばれるまち ふじえだ」づくりが進められていくこととなります。

藤枝市議会においても、議会改革を進めてきており早稲田大学マニフェスト研究所が発表する「議会改革度調査 2015 ランキング」においては、前回の234位から138位となりました。特に、「予算・決算審査サイクルと常任委員会とのリンク」を視察項目として訪れる議会が多く、執行部と議会が車の両輪として施策を推進していくPDCAサイクルは注目をされているところであります。

さて、各常任委員会では所管事務調査や主要事業等における審査をする中で、協議・検討を行い、各所管における今後の施策への取り組みをまとめました。

一部継続して掲載しているものもありますが、今後の施策推進の一端に資することを願い「提言」といたします。

平成28年12月19日

藤枝市議会

総務文教委員会

1 財政運営の安定化に向けた取り組み

- (1) 新公会計制度による市民により分かりやすい財務情報開示を研究するとともに臨時財政対策債の適切な運用を図られたい。
- (2) 未収金対策については、公平性の観点から効果的な調査と適切な納税相談及び滞納整理を進めるとともに、債権回収対策室を中心に、収納率の向上に努められたい。
- (3) 税のクレジット収納、及び税外コンビニ収納については、積極的な普及啓発活動に努められたい。
- (4) 公共施設の長寿命化については、「公共施設等総合管理計画」の初年度となることから、適正な予算措置等、安全・安心な施設管理を進められたい。
- (5) 地場産品や本市独自の事業を通じ、新たな藤枝の魅力を知っていただける「ふるさと納税」となるよう、より一層の創意工夫に努められたい。

2 人材育成・組織への取り組み

- (1) 行政課題に迅速に対応するため、執行体制の一層の強化や、より効率的・効果的な組織体制の確立を図り、市民に分かりやすい機構改革（市役所組織の改編）を図られたい。
- (2) 引き続き、中堅・若手職員の人材育成を進められたい。
- (3) 「日本一の職員づくり」にあたっては、職員の一層のモチベーション向上に寄与するものとされたい。
- (4) 職員の過度な時間外勤務や深夜帯での時間外勤務の削減に努め、職員の勤務実態を把握し、メンタル面でのケアを行うとともに、労働環境に配慮した適正な職員数を確保されたい。

3 危機管理体制の更なる強化

- (1) 自然災害等における住民避難については的確な発令に努めるとともに、ハザードマップを活用した、危険個所の周知啓発に努められたい。また、防災関係情報の積極的発信のもと、より一層の市民の防災意識の高揚を図られたい。
- (2) 5市2町におけるUPZ（緊急時防護措置準備区域）の合意に基づき、圏内の避難方法の周知を徹底されたい。また、安定ヨウ素剤の保管・配送や具体的取扱いなど、市民への周知・啓発活動を推進し、いつでも対応できる体制の構築に努められたい。
- (3) 自主防災活動への積極的な支援と有事の際の地域住民の安全な避難所の確保、災害備品の充実に努められたい。
- (4) 南海トラフ巨大地震や風水害などへの、ハード、ソフト一体となった対策の更なる充実と「国土強靱化地域計画」の策定を進められたい。

4 シティ・プロモーションの推進

- (1) 来訪人口・定住人口増に向けた情報戦略推進のため、先進事例等の調査・研究を更に行い、ソーシャルメディアなどの広報媒体を最大限活用した情報発信事業の強化を図られたい。
- (2) 国内外で活躍している藤枝市出身の著名人等を通じた、市のイメージアップ戦略によるシティ・プロモーションを検討されたい。

5 市民との協働によるまちづくりに向けた取り組み

- (1) 花回廊事業の啓発については、市民協働により一人でも多くの市民参加のもと、市内全域で展開されるよう取り組まれたい。
- (2) 地区交流センターの一層の充実を図り、支所と同等の各種届出、諸手続きが出来るよう取り組まれ、地域住民同士の連携強化となるような取り組みを構築されたい。
- (3) 市民や企業が利用しやすいよう、オープンデータの充実を図られたい。
- (4) 2020東京オリンピック・パラリンピックに向けて、「スポーツボランティア」の育成について研究されたい。
- (5) 「災害」「子育て」など、市民の関心の高い項目については、「広報ふじえだ」の別冊特集号を作るなどの研究をされたい。

6 安全・安心のまちづくりへの取り組み

- (1) 犯罪が起こりにくいまちづくりに向け、「防犯まちづくり条例」を基本とし、引き続き関係機関とも密に連携し、特に、振り込め詐欺、特殊詐欺等への被害防止に向け、市民の防犯意識の高揚を図る効果的な施策を推進されたい。
- (2) 「交通安全日本一」の理念に基づき、急増している高齢者の交通事故防止対策等の交通安全活動の更なる強化と、通学路をはじめとした道路の安全施設整備を促進されたい。

7 スポーツ・文化芸術振興・観光交流への取り組み

- (1) 「サッカーのまち藤枝」を更に強く発信するため、2020オリンピック・パラリンピックをはじめ、国内外で活躍するプレーヤーを輩出すべく環境づくりや育成強化策を積極的に推進されたい。
- (2) 2020東京オリンピック・パラリンピック後にどのようなレガシーを残すのか、戦略的な計画の検討をされたい。
- (3) 市民と一体となった女子サッカー選手の育成・支援と、全国規模の女子サッカー大会の受け入れに向けた準備を、進められたい。
- (4) 藤枝市や市民の有する歴史的資源の発掘と保存を積極的に推進し、後世への文化継承を着実に図られたい。
- (5) 国内外の姉妹都市及び友好都市等との交流事業にあたっては、その目的を適切に踏まえ推進されたい。また、新たな海外都市との交流を研究されたい。
- (6) 花回廊事業の拠点となる、蓮華寺池公園の整備には、十分な予算措置を施し、更に「藤の花」が日本一だと讃えられるよう整備を進められたい。また、初夏には、世界三大花木といわれるジャガランダが楽しめるようにするなど、研究されたい。
- (7) 平成28年度からスタートした「藤枝市観光交流基本計画」の着実な推進により、更なる来訪人口の拡大を図られたい。
- (8) 指定管理者制度を利用している施設については、年々老朽化が進むことから、施設の安全な管理・運営に向け連携を図られたい。
- (9) 藤枝市民体育館は、フードスマイルフェスティバルをはじめとする、各種行事に活用されていることから、音響設備等の改善を図られたい。

8 消防団活動の更なる支援

- (1) 地域消防団による防火啓発活動の継続的な実施と地域の消防活動として、自治会、自主防災会等と連携を密にし、地域住民と一体となった消防団活動となるよう、団員の確保について支援されたい。
- (2) 消防団の活動を支援するため、引き続き十分な資機材等の充実に努められたい。

9 教育日本一に向けた取り組み

- (1) 学校・家庭・地域・産業界等との連携による、小・中・高校生キャリア教育を、引き続き実施されたい。
- (2) 小中一貫教育に向けて更に取り組みられたい。また、地域の実情に応じた学区の見直しについても、適切に対応されたい。
- (3) 更なる小中学校の円滑な英語教育の強化に向けて、ALTの増員を進められたい。
- (4) 「ふじえだ教師塾」は質の高い教員育成に繋がっている。引き続き教育人材の育成事業としてより積極的に取り組みられたい。
- (5) 学校サポーターズクラブの活動を推進し、地域の力を学校経営に生かされるよう努められたい。特にコーディネーターの充実に努められたい。
- (6) 教育環境の整備の一環として、計画的な各小学校トイレの洋式化と、適応指導教室のある勤労青少年ホームの洋式トイレへの早期改修を図られたい。
- (7) 地産地消の推進と、食物アレルギーの児童・生徒に対応した学校給食を提供できる施設や体制づくりを一層進められたい。

10 非核平和都市宣言30周年に向けて

- (1) 平成29年度は、非核平和都市宣言30周年を迎えることから、充実した記念事業を実施し、平和への市民意識の高揚を更に

健康福祉委員会

1 信頼される病院のために

- (1) 医師不足を解消し、脆弱な診療科の充実を図るため、更なる医師招聘策を推進されたい。
- (2) 救命救急機能の強化など、急性期病院としての充実を図るとともに、回復期病院、慢性期病院など地域医療機関及び介護施設等との連携、さらには在宅医療の充実に向け、地域包括ケアシステムの推進に努められたい。
- (3) 通院患者の利便向上のため、駐車場の安定確保に努めるとともに、公共交通機関の充実など通院環境の整備を図られたい。
- (4) 患者給食については、地産地消を大いに推進するとともに、食材の品質管理や適正な調理に最善の努力をされたい。
- (5) 安全・安心で患者に満足される給食を安定して提供するため、また、管理栄養士が病棟での栄養指導に専念できる体制を構築するため、患者給食業務委託について、円滑に移行できるよう推進されたい。

2 健康・予防日本一に向けて

- (1) 「藤枝市民の歯や口の健康づくり条例」に基づき、藤枝歯科医師会や住民歯科会議等と連携し、可能な限り自分の口から食事が楽しめるよう、歯周病対策など市民の歯の健康・予防の啓発を推進されたい。
- (2) ピロリ菌胃がんリスク検査の効果について、広く市民に啓発するとともに、特定健診やがん検診の一層の受診率向上に努められたい。
- (3) 「第2期元気ふじえだ健やかプラン」の食育計画に基づき、地域の食材や和食文化を活かした食育を推進されたい。
- (4) 健康福祉部の枠を超えて、部局間の連携を積極的に進め、健康・予防施策の充実に努めることにより、医療費の抑制を図られたい。

3 子育ての支援のために

- (1) 育児や発達障害、虐待など、子どもを取り巻く問題は、年々多岐にわたり複雑化していることから、教育・福祉・保健分野の円滑な連携が図れるよう「子育て支援」の機能を集約し、「こども未来部（仮称）」を創設されたい。
- (2) 保育所、放課後児童クラブの待機児童ゼロ対策の推進や、保育料の見直しを求める。
- (3) 「地域の子供は地域で育てる」理念のもとに、PTA、学校、自治会、町内会など地域における一層の連携が求められている。ついては、新たな枠組み、新たな視点でこうした問題点を早期に発見するなど、藤枝型の子育てコミュニティソーシャルワークの設置を検討されたい。
- (4) 要支援の子どもを含めた、包括的な子育て支援の取り組みを図り、子ども食堂など藤枝型居場所づくりを推進されたい。
 - (5) こども医療費の助成拡大について、さらに研究されたい。

4 高齢者福祉及び介護福祉施策、障害者福祉施策の推進に向けて

- (1) 高齢者施設や介護施設、障害者施設等の防犯体制の一層の強化に努められたい。
- (2) 障害者就労施設等の製品について、市の施設や行事等での利活用を推進し、消費拡大を図られたい。
- (3) 障害者の自立支援について、障害者雇用の促進に向けた施策展開を図るとともに、市内の事業所に対し、障害者の法定雇用率の達成に向けて努力するよう促されたい。
- (4) 精神障害者、知的障害者及び身体障害者に対して、医療や社会交流などの支援施策を充実されたい。
- (5) 災害時要援護者支援については、地理情報システムによる災害時要援護者マップの精度を高め、市内の連携体制の充実を図るとともに、情報公開については、自主防災会との連携や協働のもと、個人情報に配慮しながら適正な施策推進を図られたい。
- (6) 発達に課題のある人に対し、乳幼児期から学齢期、就労期まで、教育、福祉、保健、就労、医療の関係機関の「横の連携」と年齢に応じた個別の支援計画による「縦の連携」を強化し、情報の効率的な活用と継続的な支援体制についても研究されたい。
- (7) 藤枝型地域包括ケアシステムの推進に取り組むとともに、地区交流センターや自治会・町内会の地域活動としての介護予防の支援に努められたい。
- (8) 成年後見制度の市民への周知と啓発に努めるとともに、弁護士や司法書士等の法務専門職と連携を図り、市民後見人の育成に取り組み、より充実した体制整備を図られたい。

- (9) 医療と介護の連携を深めながら、認知症の患者を支援するネットワークを確立し、認知症の患者とその家族に対する支援体制の充実を図られたい。

建設経済環境委員会

1 地域経済の活性化に向けた企業支援の推進について

- (1) 「エコノミックガーデニング事業（EG）」については、EG支援センター「エフドア」を拠点に、関係団体との連携をより強固なものとして、企業支援と創業・起業支援の総合窓口の専門性を高め、推進強化を図られたい。また、全国的に発信できるようなエコノミックガーデニング事業の成功事例づくりに取り組まれたい。

2 企業誘致の推進について

- (1) 多様化する企業側のニーズや要請に対して、迅速かつ適切に対応する実効性の高い支援策や補助金の拡充を検討され、地域経済の活性化と雇用の拡大につながる企業誘致を図られたい。
- (2) 内陸フロンティア構想における企業誘致の実現に向けて鋭意努力されたい。

3 商業及び観光の振興について

- (1) 近隣市町と連携した「観光地域づくりと観光産業づくり」を進め、志太榛原地域の新たな観光資源の創出に取り組まれたい。
- (2) 国内外の姉妹・友好都市等との商業・観光の連携強化に取り組まれたい。
- (3) 商店街振興に積極的に取り組む人材を掘り起こすとともに、官・民・学・金で協働体制を確立し、振興推進を図られたい。
- (4) 空き店舗対策や後継者・開業者への支援強化を進め、商店街の活性化を図られたい。
- (5) 市民の憩いの場である蓮華寺池公園を、市内でも指折りの観光資源としてさらに付加価値を高め、四季に花々が咲き乱れ、野鳥が群れ遊ぶ名園にするために、一段の努力をされたい。

- (6) 宇津ノ谷峠一帯は、古くからの「道の歴史・トンネルの歴史」を今に残すわが国でも数少ない名勝地である。明治・大正・昭和・平成のトンネルが、貴重な観光資源として現存している。また、宇津ノ谷峠は、文学と歴史、浪漫の宝庫でもある。こうしたことから、本市の宝としてこの地域資源に新たな光を当て、大いに発信・活用するような施策を講じられたい。

4 持続的発展に向けた農林業の振興について

- (1) 豊富な自然資源など本市の強みを活かした藤枝らしいブランドづくりに向け、農商工連携・6次産業化を促進し、特産物であるお茶、しいたけ等のPR、酒どころ藤枝の発信事業のさらなる推進を図られたい。
- (2) 新たな就農者の育成のため、国の奨励金制度にとどまらず、就農の準備段階から就農直後、さらに経営発展期まで、農業経営の各段階に応じた市独自の就農支援策を講じられたい。
- (3) 耕作放棄地の実態調査を早期に行うとともに、新たな担い手の育成強化と耕作地の利活用増進を図られたい。
- (4) 産業振興と雇用促進が期待できる薬用農産物や特産品の開発奨励を求める。
- (5) 「各地域における実際活動」を担う農地利用最適化推進委員を新たに設置することで、「農地法などの法令に属する法定業務行為」を行う農業委員と明確に役割分担し、その機能を十分に発揮できるよう支援されたい。
- (6) 「地産地消の推進に関する条例」を活かし、市内農産物生産者、事業者、JA大井川、商工会議所等の関係機関と連携を深め、地場産品の直売所の拡大など本市農産物の消費拡大に努めると同時に、学校等の公共施設においては、藤枝茶の振興とあわせ、積極的な地産地消の推進を図られたい。また、「藤枝市の農林業」のような冊子を作成し、主要施策への取り組みを年度ごとに総括し、本市の農業政策を前進させる具体的な仕組みづくりを図られたい。
- (7) 本市の基幹産業である茶業の再生・振興には、児童生徒に安全で健康にも良い“美味しい藤枝茶”を飲む習慣づくりが大事である。今一度、現状の把握と課題を抽出し、効果的な施策を講じられたい。

5 鳥獣被害対策について

- (1) 鳥獣被害対策の更なる強化の一環として、イノシシの食肉としての活用を促進するとともに「鳥獣被害対策実施隊」の設置や防護・防除活動への支援拡充、獣肉買い取り制度等の制度充実を図られたい。
- (2) 鳥獣被害防止計画に基づく鳥獣対策を積極的に進めるとともに、シカ・イノシシ・サル・クマなど、より効果的な防除対策を進める上での広域的な個体別生態系調査を実施されたい。
- (3) 有害鳥獣捕獲事業の猟友会への委託料や報償金について、猟友会の意欲増進につながるよう予算を増額されたい。(また、農家の専業者に対する貸出檻の確保も早急に図られたい。)

6 竹林対策について

- (1) 益々悪化する放置竹林の対策として、キノコ栽培の原木となるコナラ、サクラ、クヌギをはじめとした落葉広葉樹を植栽することで、有害鳥獣の棲息を阻む緩衝帯の形成を図るとともに、本市の特産品の一つであるキノコの栽培をはじめとした就農の機会創出にもつなげられたい。
- (2) 放置竹林等の実態調査を早急に進めるとともに、地域農業振興事業基金等の財源を活用し計画的に対処されたい。

7 中山間地域の活性化について

- (1) 中山間地域における集落生活圏の新たな形成に向け、宅地供給の可能性調査をスタートされたが、移住・定住の促進となるよう、地域住民の理解と積極的な啓発協力が得られるよう努められたい。また、優良田園住宅制度に基づく用地確保など成果が見られる中で、更に積極的に空き家や茶工場跡等、安価な宅地の提供促進を図られたい。
- (2) 地域おこし協力隊の更なる増員、活用を図られたい。また、活用にあたっては、それぞれの地域に主眼を置いた観点から適正な活動を選定されたい。

8 インターチェンジ周辺の土地利用について

- (1) 新東名「藤枝岡部 I C」周辺及び東名「大井川焼津藤枝スマート I C」周辺の土地利用計画等について、国や県との連携をさらに強められたい。

9 安全・安心の道路・河川環境等の整備について

- (1) 志太中央幹線の旧東海道以南の早期着工に向けた取り組み及び大覚寺藤岡線等、各地域計画道路未着手区間の早期整備を図られたい。
- (2) 国道1号線藤枝バイパス4車線化の早期実現に向けた取り組みと、事業効果が高いと見込まれる都市計画道路等に関し、国・県への要望活動を強化し、円滑な事業推進を図るとともに、将来展望にあたっては費用対効果を十分に検討されたい。
- (3) 都市計画道路に関し、事業効果が高いと見込まれる事業については、施工中の事業も含め、国・県への要望活動を強化し、特定財源の確保に努めるとともに、未着手の事業については早急に着手されたい。反面、効果が低いと見込まれる事業で、将来展望を検討中の事業に関しては、方向性を早急に見だし、必要な整理・統合等を実施されたい。
- (4) 本市全域における通学路および歩行者・自転車専用道を再調査の上、安全対策を講じられたい。
- (5) 地域の主要道路の整備にあたっては、自転車・歩行者等の交通弱者の安全対策に十分配慮して取り組むとともに、道路照明灯の整備及びLED化を促進されたい。
- (6) 市民の安全な移動手段である自転車の利用促進を図るため、利用可能な歩道の整備や駐輪場の確保を図られたい。
- (7) 生活道路の整備や通学路の危険個所の改修、さらには狭隘道路対策等の推進に取り組み、安全・安心の道路環境の構築に努められたい。
- (8) 渋滞対策の一つとして、ラウンドアバウト等による緩和策を研究されたい。
- (9) 異常気象による集中豪雨などに備え、国・県と連携し、危険性・緊急性の高い急傾斜地の整備、河川の浚渫や護岸の改修整備等、水害による災害対策の強化に努めるとともに、橋梁の耐震化及び長寿命化を計画的に進められたい。
- (10) 2級河川の瀬戸川上流、朝比奈川、葉梨川は多くの地点で土砂の堆積、草木の繁茂など荒廃が著しく、流量断面も狭められているため、県に関係予算の計上を要求されたい。

10 市民のための公共交通確保について

- (1) 持続可能な公共交通を確立するため、乗合いタクシーの一層の推進を図り、地域住民やタクシー事業者、行政が一体となった取り組みを推進されたい。
- (2) 公共交通の安定確保に向けては、十分な意向調査を重ねるなど、住民にとって少しでも利便性の高い手法を選択し、常にその運行状況に応じた路線の見直しを図られたい。

- (3) 自主運行バスの利用促進策や富士山静岡空港アクセスバスのPR支援策を講じられたい。
- (4) 市立総合病院路線について、市民のさらなる利便性向上を図るため、路線と運行便数の増強を図られたい。

1 1 安全な住宅確保への支援

- (1) 木造住宅の補強をはじめとした耐震改修、家具転倒防止対策、耐震シェルター・ベッドの設置等、地震被害を軽減するための支援について検討し、より一層の啓発と実績向上を図られたい。

1 2 循環型社会を目指す環境への取り組みについて

- (1) ごみ減量や再資源化を進めるためには、市民の協力が不可欠である。清掃工場等の施設見学会をはじめ、町内会などへのごみ分別説明会、また、子どもたちへの環境教室の開催など、環境日本一に向けた啓発に積極的に取り組まれたい。
- (2) (仮称)クリーンセンター〔ただし、これは志広組が整備するもの〕には、環境について学べる施設などを含め、環境活動の交流拠点となるような施設の整備を検討されたい。
- (3) 「無駄のない暮らしの実現・低炭素社会の実現・地球市民としての行動」の基本理念に基づく官民一体となった地域づくりを目指すとともに、エコマイスターの育成等「もったいない運動」の更なる充実のため、人材育成を図られたい。
- (4) 「まちをきれいにする条例」の周知徹底を図り、市民の協力のもと、市域の美化推進に努められたい。

1 3 生ごみ回収事業について

- (1) 生ごみ回収事業については、現在委託している工場の処理能力は1万世帯であるが、臭気問題など工場稼働に問題が生じている。先進事例の大府市の臭気対策(産業食品廃棄物等の雑多なものでも、敷地・建屋いずれにおいても臭気を感じさせない装置を設置)は、本市においても十分学ぶべきものである。このような臭気対策の事例を参考に、委託業者への指導を検討されたい。

- (2) 城南の公共下水処理場の汚泥を活用した発電と共に、生ごみを発電に利用する方式を進めていくことは、ごみ減量の上からも極めて重要な意味を持っており、実現に向けた検討のスピードアップを図られたい。

1 4 エネルギーの有効活用について

- (1) 自然エネルギーによる小規模発電、木質バイオマス資源の活用など、「再生可能エネルギー」への取り組みを推進されたい。
- (2) CO₂ の削減を図るため公共施設のLED化を加速させるとともに、再生可能エネルギーの更なる活用を図られたい。
- (3) 電気自動車など低公害車の利用促進について、公用車への導入等を中心に検討されたい。また、促進のための市内充電設備の早期設置を検討されたい。

1 5 安定した上下水道事業について

- (1) 公共下水道事業・簡易水道事業・農業集落排水事業については、公営企業会計となるが、円滑に移行するよう万全を期されたい。
- (2) 公共下水道事業及び農業集落排水事業の未加入世帯の加入促進を強力に推進し、接続率の一層の向上に努められたい。
- (3) 計画的な導水管・送水管の耐震化及び長寿命化を図り、有事の際の被害軽減や早期復旧など、ライフラインの確保に努められたい。
- (4) 公共下水道の拡張を進めつつ、雨水の流入対策や配管施設などの老朽化対策も並行して進められたい。